

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命  
通貨指定型個人年金保険(24)『プレミアパートナー』を販売開始

# プレミアパートナー

通貨指定型個人年金保険(24)

第一フロンティア生命保険株式会社(代表取締役社長:明石 衛)は2024年8月1日より、**通貨指定型個人年金保険(24)『プレミアパートナー』**<sup>(※)</sup>の販売を開始いたします。

本商品では生命保険ならではのしくみである終身年金のしくみを活用し、一生涯にわたる定期収入を確保できます。また、参照指数に連動するしくみにより、年金額の増加が期待できるとともに、将来の支出の増大に備えられます。これらの機能により、お客さまのセカンドライフにおける「ふやしながらうけとるニーズ」に応え、高齢化やインフレ環境における、貯蓄の取り崩しによる不安を軽減することができます。

本商品の参照指数は、第一生命グループの運用会社、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社(代表取締役社長:星野 元伸)の助言に基づき運用されます。グループ内で一体化した「商品設計」と「運用戦略」により、更なるCXの向上を追求します。

当社は、今後も「一生涯のパートナー」をブランドメッセージとする第一生命グループの一員として、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスを機動的に提供し続けることで、お客さまと大切なご家族の安心で豊かな生活を支えてまいります。

※ 販売名称は取扱金融機関により異なる場合があります。

## セカンドライフを取り巻く環境

### 人生100年時代

▶日本人の平均寿命は80歳を超えており、今後も延伸すると考えられています

### 収入と支出の差

▶退職後の平均的な世帯収入は、平均支出を下回っています

### 物価上昇傾向

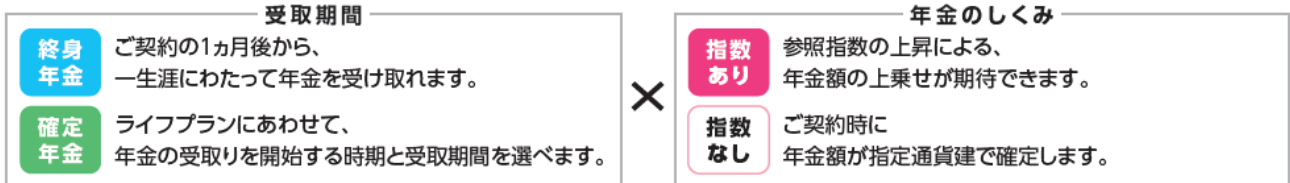
▶インフレが続くと、収入と支出の差は更に大きくなると考えられています

貯蓄の一部を活用して、資産寿命を延ばし、安心して長生きできるしくみをつくれます

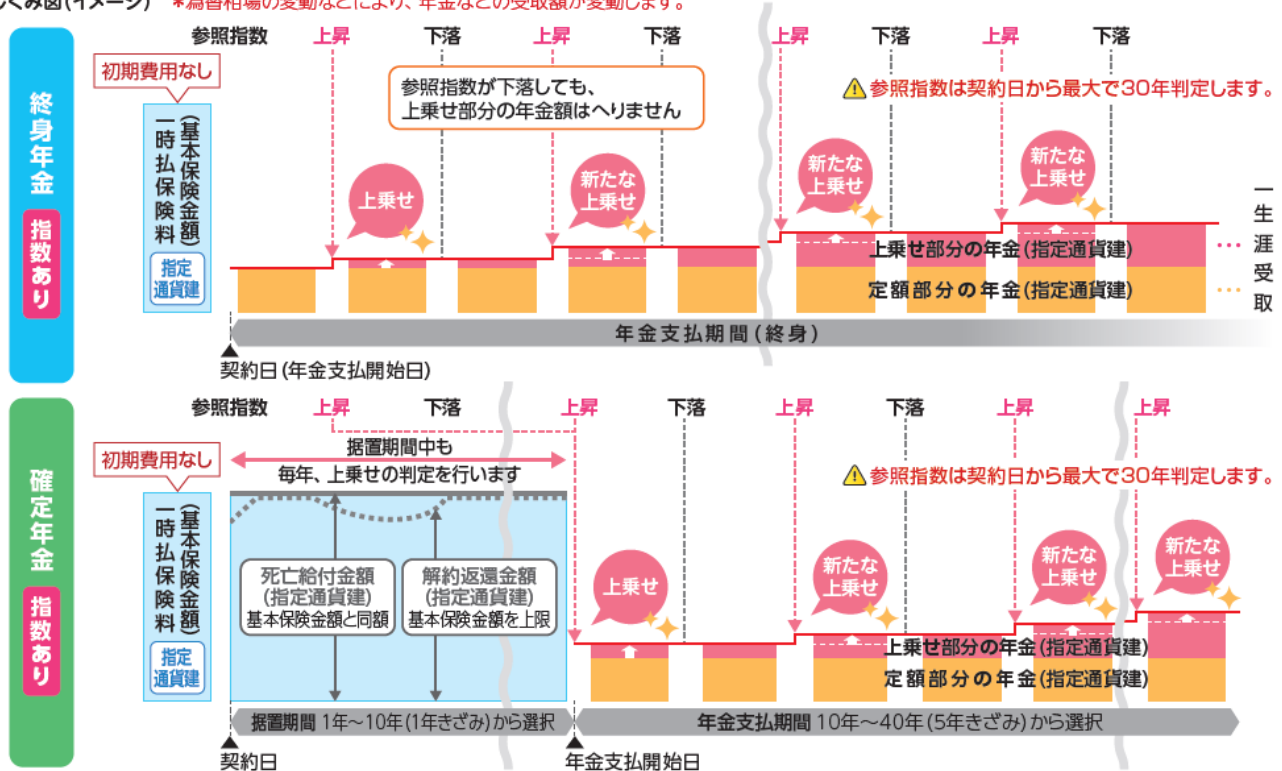
## 『プレミアムパートナー』の商品概要

### ■しくみと特徴について

選べる年金の「受取期間」と「しくみ」で、お客様のニーズにお応えできる年金保険です。



しくみ図(イメージ) \*為替相場の変動などにより、年金などの受取額が変動します。



**終身年金 指数なし** / **確定年金 指数なし** ・ご契約時に、“一生”または“一定期間”受け取れる年金額が指定通貨建で確定します。  
・年金額は、**指数あり** の「定額部分の年金額」と比べて大きくなります。

\*上記しくみ図はイメージを表したものです。一時払保険料に対する年金額の高さの割合は実際の金額の割合とは異なり、また、将来の年金額などを保証するものではありません。  
\*現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

### ■主なお取扱いについて

指定通貨	🇺🇸 米ドル	🇦🇺 豪ドル	🇯🇵 円
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定(契約日の積立利率が積立利率の適用期間の満了日まで適用されます)		
年金支払期間	<b>終身年金</b> 終身	<b>確定年金</b> 10年~40年(5年きざみ)	
年金総額保証割合	<b>終身年金</b> 100%・110%・120%		<b>終身年金</b> 100%
据置期間	<b>確定年金</b> 1年~10年(1年きざみ)		
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	<b>終身年金</b> 40歳~90歳		<b>確定年金</b> 0歳~89歳
	*ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない年齢があります。		
基本保険金額 (一時払保険料 もしくは払込金額)	最低	●指定通貨入金 30,000米ドル・30,000豪ドル ●外貨入金 300万円	300万円
	最高	18億円相当額	
年金額 (「指数あり」の場合は 定額部分の年金額)	最低	1,000米ドル・1,000豪ドル	
	最高	3,000万円相当額(終身年金の場合に適用)	
付加できる特約	保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、年金の円貨支払額平準化特約、年金の円貨支払特約(支払ごと円貨換算型)、円貨支払特約		-
	保険契約者代理特約		

## ■ 保障内容について

主な支払事由	年金	被保険者が年金支払期間中の毎年の年金支払日に生存している場合は、年金を年金受取人にお支払いします。 *年金支払期間中*に被保険者が死亡した場合でも、年金支払期間中*は継続して年金をお支払いします。 ※終身年金の場合は年金支払保証期間中			
	死亡給付金	年金支払開始日前に被保険者が死亡された場合は、死亡給付金を死亡給付金受取人にお支払いします。 *終身年金の場合は、契約日が年金支払開始日となるため、死亡給付金のお支払いはありません。			
解約返還金	あり	年金の一括払時の支払金	あり	配当金	なし

## ■ 参照指数について

指定通貨	米ドル	豪ドル	円
参照指数	世界資産分散投資指数(米ドル)	世界資産分散投資指数(豪ドル)	世界資産分散投資指数(円)
指数スポンサー	ゴールドマン・サックス・インターナショナル		
指数助言会社	パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社		

- \*参照指数はゴールドマン・サックス・インターナショナルの独占的財産です。第一フロンティア生命は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルよりこの保険のために参照指数の使用に関するライセンスを得ています。
- \*参照指数の対象資産に対する対象資産数量は、適用されるリバランス条件に従い、指数助言会社による定期的なリバランスに基づき指定されます。当該リバランスが、参照指数の運用成績を向上させる保証または確実性はありません。指数スポンサーであるゴールドマン・サックス・インターナショナルは、限られた場合を除き、通常、参照指数の運営に関与していかなる裁量も行使せず、また参照指数に関していかなる受託者責任も有していません。
- \*この保険は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルまたはそのいかなる関連会社（総称して以下「ゴールドマン・サックス」）からも、スポンサー、承認、販売、保証、引受、販売促進されていません。ゴールドマン・サックスは、この保険についていかなる表明または保証も行いません。

## ■ リスクと費用について

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を  と表記しています。

### 解約する場合などのリスクについて（損失が生じるおそれ）

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額や年金の一括払時の支払額などに反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の解約や年金の一括払などをされる際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額、お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### 為替リスクについて（損失が生じるおそれ）

為替相場の変動により、お支払時の為替レートで円貨に換算した年金合計額、死亡給付金額、解約返還金額、お支払いした年金と年金の一括払時の支払金の合計額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算したこれらの金額を下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り損失が生じるおそれがあります。

### 費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

- ご契約の締結・維持などに必要な費用
  - ・積立利率の計算にあたってはご契約の締結・維持などに必要な費用の率（＝保険契約関係費率）を、当社所定の利率（積立利率の適用期間経過後）の計算にあたってはご契約の維持などに必要な費用の率（＝保険契約関係費率）を、あらかじめ差し引いております。
  - ・「指数あり」の場合、定額部分の年金額の計算にあたって、上乘せ部分の年金額を受け取るために必要な額（年齢・性別などによって異なるため具体的な数値は表示していません。なお、指数助言にかかる費用も含まれます。）を控除しています。
  - また、参照指数の計算にあたって、複製コスト（事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。
  - \*複製コストは、参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。
  - （参考）複製コストのシミュレーション結果：年率0.46%～0.64%の範囲（対象期間：2007年5月～2023年12月）
- ご契約の解約や年金の一括払などの際の費用
 

解約返還金額や年金の一括払時の支払額などは、つぎの費用を控除したうえで計算されます。解約控除 = 基本保険金額 × 以下の解約控除率

指定通貨	適用されている積立利率	年金の種類		確定年金			
		終身年金		据置期間			
		契約年齢		据置期間			
		40歳～64歳	65歳～79歳	80歳～90歳	1年～4年	5年・6年	7年～10年
米ドル	3.00%以上	4.20%～0.39%	4.50%～0.00%		5.00%～0.16%	5.00%～0.50%	
豪ドル	3.00%未満	2.90%～0.29%	3.10%～0.29%	3.10%～0.00%	3.50%～0.11%	3.50%～0.35%	
円	1.50%以上	2.70%～0.27%	2.80%～0.26%	2.80%～0.00%	2.80%～0.09%	2.80%～0.28%	
	1.00%以上1.50%未満	2.30%～0.23%	2.40%～0.24%	2.40%～0.07%	2.30%～0.07%	2.30%～0.23%	
	1.00%未満	1.80%～0.18%	1.90%～0.19%	1.90%～0.11%	1.70%～0.05%	1.70%～0.17%	


\* 契約日の10年後の契約応当日以降は、解約控除はかかりません。

### 通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額（25銭～50銭）を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります。なお、年金を円貨で受け取る場合に付加する特約の為替レートはTTMとし、為替手数料はかかりません。

\* 上記の為替レートは、2024年6月現在の数値であり、将来変更することがあります。

\* TTM（対顧客電信売買相場仲値）は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

 この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れることがあります。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては商品発売日以降、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

以上